

事前質問への回答

質問 1 重度訪問介護の見込み量について（障害福祉計画（実績報告・事業計画）p.4）

グループホームの整備が難しいため、重度訪問介護で対応するしかないと思うが、数値は妥当でしょうか。

入所施設で地域移行の意向を聞くこととなりますが、聞いても対応できないことが想定され、その場合、前述のことが更に要検討になるかもしれません。

<回答>

重度訪問介護については、医療的ケアを要する方など重度の障害のある方が増加傾向にあるため、次期計画期間においてもサービスの見込み量は増加する想定で検討しています。また、今後の庁内策定部会においても、グループホームの整備状況や入所施設からの地域移行の意向を確認し、見込み量の設定を行っていきます。

質問 2 こどもだれでも通園制度について（障害福祉計画（実績報告・事業計画）p.10）

「こどもだれでも通園制度」を利用している利用者がいれば、その数を把握し、特に医療的ケア児や行動障害のあるこども・家族の選択肢として検討してはどうかと思います。

<回答>

令和 8 年 7 月 15 日現在、区民で「こども誰でも通園制度」の認定を受けている児童は 304 人であり、そのうち、障害児等の認定を受けている児童は若干名となっています。

障害児等の利用については、現状、各園による人員の確保や体制整備等の問題から少ない状況となっていますが、今後も国や東京都、他の自治体の動向等を注視しながら、進展が図れるよう検討していきます。【子ども施設課】

質問 3 訪問系サービス【居宅介護】（障害福祉計画（実績報告・事業計画）p.3）

令和 7 年度の見込み 8,525 時間に対し、実績は 5,890.5 時間となっており、利用実績が見込みを大きく下回っています。これは利用ニーズの変化によるものなのか、それともヘルパー不足など供給体制の課題によるものなのか、区の分析を伺います。

また、今後のサービス体制維持や人材確保策についてもお聞かせください。

<回答>

令和 6～8 年度の障害福祉計画のサービス見込量については、国が作成したマニュアルの推計方法を用いて算出した数値から作成しました。当該推計方法に従い、令和 2～4 年度の利用者数と利用時間数の実績の数値から算出したところ、コロナ禍の影響で、その 3 年間の増加率が高かったことから、結果的に令和 6～8 年度について実際よりも多い見込み量となりました。

実績からみると、居宅介護は過去３年間の利用者数は減少傾向にあります。これは、身体障害者手帳所持者が減少傾向にあることが主な理由であると考えられます。一方で、精神障害者保健福祉手帳所持者の利用は増加傾向にあるため、次期計画期間では、障害種別ごとの数値を合計した利用者数・利用時間数は横ばいで推移すると考えています。

区で把握している区民の方の利用状況から、居宅介護の利用を希望する方はおおむね利用ができている状態であると認識していますが、ご指摘のとおり、サービス体制を維持するための人材確保は大きな課題です。障害福祉計画の成果目標でも都道府県の人材確保・定着の目標が示されていますので、東京都の施策に合わせた区の実施内容を検討していきたいと考えています。

質問４ 事業評価について

（障害福祉総合計画 令和７年度実績報告及び令和８年度事業計画 概要版 p.3）

143 事業中 141 事業が A 評価となっています。

一方で、A 評価は「計画どおり実施した」という評価が中心と思われますが、利用者の満足度や生活の質の向上など、事業の成果についてはどのように評価・検証されているのかをお伺いします。

<回答>

サービス利用の満足度などを指標とし、区の事業の成果を評価していくことは重要であると考えます。そこで、本日ご説明する次期計画案では、これまでよりも評価指標の数を増やし、区民からの評価を事業に反映できるように改善に取り組んでいます。

一方で、これまでのアンケートの調査項目だけでは、成果を測る指標が十分には設定できない事業もあります。今後、区民へのアンケート調査を実施する際には、調査結果から事業実施の成果が把握できるよう、サービス利用の満足度など、成果指標となる質問を設定していきたいと考えています。

質問５ 障害者グループホームの整備・支援体制強化支援について

（障害福祉総合計画 令和７年度実績報告及び令和８年度事業計画 概要版 p.4）

重度身体障害者を対象としたグループホーム「あおぞらすみだ」が９月開設予定となっています。定員に対しての応募人数はどのくらいあったのか、また、区民と区民以外の人数を伺います。

開設後、現在の待機ニーズはどの程度解消されるのか。また、グループホーム、入所施設等の今後の整備について、区の見解を伺います。

<回答>

応募人数について、10 名の定員に対して墨田区民は 20 名、区民以外は 10 名でした。待機ニーズに関して、グループホームへの入居は、ご相談があった際にその都度、対応をするものであり、待機という考えで捉えていません。

グループホーム等の整備については、今後開設予定の「あおぞらすみだ」におけるグループホームでの対応状況等を見ながら、今後の施設の在り方等を検討していきます。

質問 6 事業内容の文言について（障害者行動計画 p.2）

①就学相談・体制の充実（事業番号 12）

「教育特性」との文言はあまり使用しないため、「教育課程」や「教育の特徴」等の文言が望ましい。

②特別支援教育に関する体制整備（事業番号 13）

「課題のある子ども」との表記は人権上の配慮が不足しているため、「特別な支援の必要な子ども」や「配慮の必要な子ども」等の表記が望ましい。

<回答>

ご指摘いただいた個所について、次期計画では事業の所管課と調整し修正いたします。

質問 7 交流教育・障害児理解教育の実施について（障害者行動計画 p.3）

副籍については、区からも何らかの具体的な支援策等により直接交流の拡充を図りたい。

<回答>

直接交流を行った学校に報告書を提出させ、研修会の中で情報共有を行い、意識啓発を行います。【指導室】

質問 8 障害児相談支援について（障害福祉計画（実績報告・事業計画） p.10）

以前からお伝えしていますが、障害児の相談支援のセルフプラン率が非常に高く、前提となる必要サービス量の見込みが充分ではないと考えます。

<回答>

障害児相談支援の実績は、現行計画の見込み量と同水準で増加傾向となっており、短期入所等の障害福祉サービスを利用する児童については、ほぼ全員が計画相談支援を利用しています。

発達状況や障害受容の段階によって、計画相談支援を望む方とそうでない方がおりますが、望む方がスムーズに計画相談を利用できるよう、他自治体の例なども参考に調査・検討したいと考えています。

なお、児童の計画相談支援等について、保護者の方がお困りの場合は、区の基幹相談支援センターで相談をお受けします。

質問 9 障害者虐待防止センターの運営について

（障害福祉総合計画 令和 7 年度実績報告及び令和 8 年度事業計画 概要版 p.3）

令和 7 年度に虐待通報ダイヤルで 53 件、直接相談で 54 件、合計 107 件の相談がありました。相談後のフォローアップはどのようにしているのか伺います。また、警察や児童相談所に通報した件数は何件か伺います。また、性的虐待の件数が何件あったのか、そのフォローについても伺います。

<回答>

1 相談後のフォローアップについて

相談を受けた後、必要に応じて事実確認を行い、虐待の有無について判断をします。
なお、生命又は身体に重大な危険が生じているおそれがあると認められる場合は、緊急一時保護として、施設等に入所させる場合があります。

福祉施設従事者等からの虐待の場合は、当該施設等に対して改善計画の書類を求め、
場合に応じて、改善がなされているかモニタリングを行う等、必要な対応を行います。

養護者からの虐待の場合は、障害者虐待防止法において、虐待を行った養護者への支援も示されているため、養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を講じます。

2 警察や児童相談所に通報した件数について

警察及び児童相談所への通報件数は0件です。

3 性的虐待の件数について

性的虐待疑いで通報を受けた件数は1件、虐待認定をした件数は0件です。